

# I 畜産の概況

## 1 畜産物の需給動向

### (1) 概況

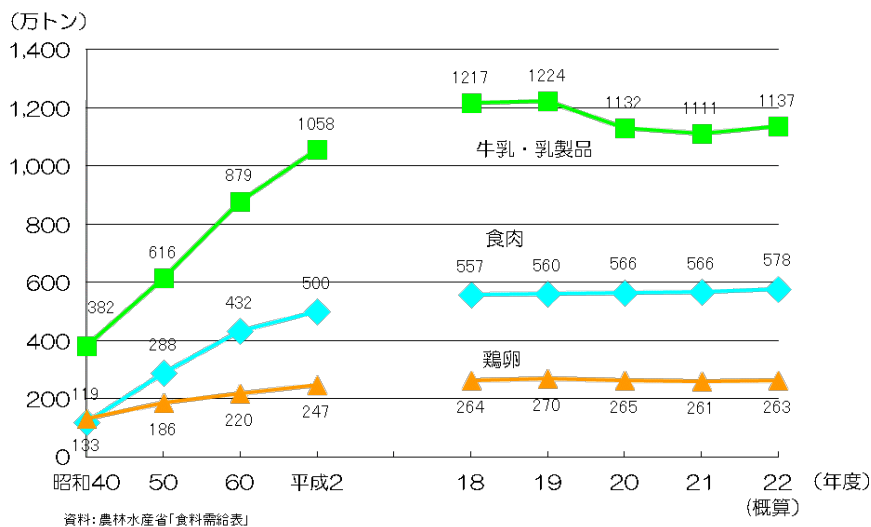
平成22年度の畜産物の需要量は、全ての種類で前年を上回る

畜産物の需要量は、牛肉の需要量が2年連続で前年度を0.7%上回った。豚肉は、前年度を1.5%上回ったが平成20年度の水準にまでは回復していない。鶏肉は景気低迷による消費者の低価格志向により同3.8%増と3年連続で前年を上回った。牛乳・乳製品は同2.3%増と3年ぶりに増加に転じた。

「食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）においては、平成27年度における望ましい食料消費の姿として、牛乳・乳製品95キログラム（うち飲用39キログラム、乳製品55キログラム）、牛肉7.7キログラム、豚肉8.8キログラム、鶏肉9.1キログラム、鶏卵16キログラムとしており、牛乳・乳製品の増加を見込んでいる。

平成22年度の実績（概算値）では、牛乳・乳製品が86.4キログラム（うち飲用31.8キログラム、乳製品54.5キログラム）、牛肉が5.9キログラム、豚肉が11.7キログラム、鶏肉が11.4キログラムとなった。

図1 畜産物の需要量の推移



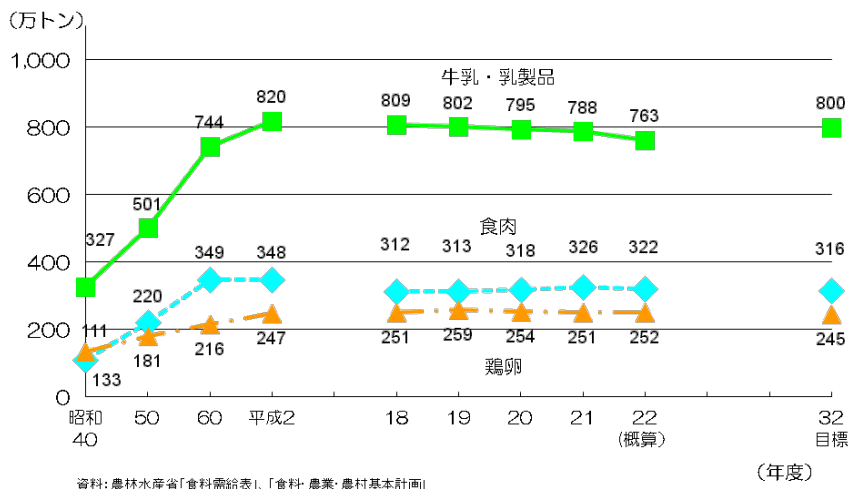
畜産物の生産量について見ると、牛肉は平成21年度はほぼ前年並みであったが、平成22年度は0.8%前年を下回った。豚肉は衛生対策による事故率低減などから平成21年度に同4.6%上回ったが、平成22年度には前年を3.2%下回った。

鶏肉は根強い国産志向に加え、景気の低迷による低価格志向で需要が高まったことから、平成21年度に前年度を1.3%上回り、平成22年度においても同0.3%と3年連続で前年度を上回った。

鶏卵の生産量は、平成21年度に前年度を1.2%下回ったが、平成22年度は前年度に比べて0.3%上回った。

牛乳・乳製品の生産量は、平成21年度は同0.8%前年を下回り、平成22年度も同3.2%下回ったことから、5年連続で前年を下回ることとなった。

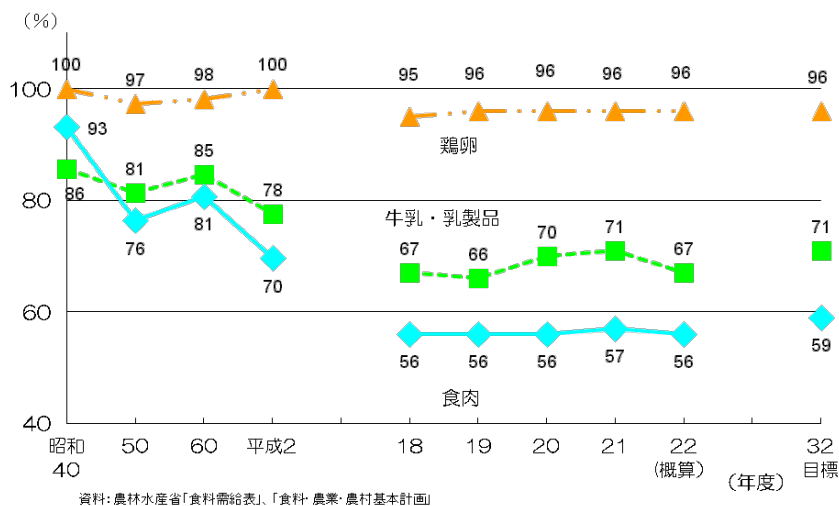
図2 畜産物の生産量の推移



食肉の自給率は、平成18年度以降横ばい傾向で推移していたが、平成22年度は前年度比で1ポイント下げて56%となった。種類別では、牛肉が同1ポイント下げて42%、豚肉が2ポイント下げて53%、鶏肉が同じく2ポイント下げて68%となった。

次に、牛乳・乳製品は、生産量の減少に加えて乳製品の需要が増加したこともあり、在庫量も減少して前年度に比べ4ポイント下げて67%となった。

図3 畜産物の自給率の推移



## 2 畜産物の安定価格等

畜産物の価格安定に関する法律（畜安法）、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（暫定措置法）並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（特別措置法）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（平成13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。表1～4は農林水産

省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成22年度における加工原料乳の補給金単価等は表1のとおりであり、補給金単価は11.85円/kgと前年度と同額となった。加工原料乳の限度数量は185万トンと前年度から10万トン減少した。

平成23年度においては、補給金単価が11.85円/kgと前年度と同額となった。加工原料乳の限度数量は185万トンと前年度と同水準となった。

表1 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度の推移

年 度	加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る 加工原料乳の数量の最高限度	
	価格	前年比	数量	前年比
	円/kg	%	千トン	%
19	10.55	101.4	1,980	97.5
20 (当初)	11.55	109.5	1,950	98.5
20 (期中改定)	11.85	112.3	1,950	98.5
21	11.85	100.0	1,950	100.0
22	11.85	100.0	1,850	94.9
23	11.85	100.0	1,850	100.0

注： 消費税込みの価格である。

平成22年度における指定食肉の安定価格については、豚肉は表2のとおりであり、安定基準価格は皮はぎ法により整形したものは400円、湯はぎ法により整形したものが370円と前年度と同価格となり、安定上位価格については皮はぎ法により整形したものが545円、湯はぎ法により整形したものが505円とともに前年度と同価格となった。牛肉は表3のとおりで、安定基準価格815円、安定上位価格1,060円といずれも前年度と同価格となった。

平成23年度においては、豚肉及び牛肉のいずれについても安定基準価格及び安定上位価格は前年度と同価格となった。

表2 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比
19	円/kg 365	% 100.0	円/kg 480	% 100.0	円/kg 340	% 100.0	円/kg 445	% 100.0
20 (当初)	385	105.5	515	107.3	355	104.4	480	107.9
20 (期中改定)	400	109.6	545	113.5	370	108.8	505	113.5
21	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
23	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0

注：1 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第1項第1号の豚半丸枝肉である。  
2 価格は消費税込みである。

表3 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格	前年度比	安定上位価格	前年度比
19	円/kg 780	% 100.0	円/kg 1,010	% 100.0
20 (当初)	790	101.3	1,025	101.5
20 (期中改定)	815	104.5	1,060	105.0
21	815	100.0	1,060	100.0
22	815	100.0	1,060	100.0
23	815	100.0	1,060	100.0

注：1 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。  
2 価格は消費税込みである。

平成22年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は表4のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専乳用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度（期中改定）と同額に据え置かれた。

平成23年度においては、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度と同価格となった。

表4 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
19	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
20 (当初)	305,000	268,000	281,000	247,000	201,000	141,200
20 (期中改定)	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
21	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
22	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000

区分 年度	乳用種の品種		肉専用種と乳用種の 交雑の品種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
19	111,000	80,000	175,000	135,000
20 (当初)	113,000	83,000	178,000	138,000
20 (期中改定)	116,000	83,000	181,000	138,000
21	116,000	83,000	181,000	138,000
22	116,000	83,000	181,000	138,000
23	116,000	83,000	181,000	138,000

注：価格は消費税込みである。